

資料2

県・市の事務調整状況（共通事項）

平成29年6月1日

鳥取市中核市推進局
鳥取県地域振興部地域振興課

1 共通事項

調整事項	調整状況・結果	今後の予定
事務引継	<ul style="list-style-type: none"> 事業担当課間で、事務引継書・マニュアル、予算関係資料等を提供。 4月13日に設置した保健所移行実践検討チーム・各WGで、実践計画による実務研修を体系的に実施することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> 年度末の事務集中、年度をまたぐ許認可事務等の処理方法をWGで確認し、関係事業者等への事前周知を徹底する。
予算編成・費用負担等	<ul style="list-style-type: none"> 他の中核市(他府県)の例も参考し、権限移譲交付金や委託経費に係る方針を調整。(H30当初予算要求目途) 	<ul style="list-style-type: none"> 住民サービスを維持継続するため、県市で効果的効率的な事務執行に取り組む。 H28年度県決算額をベースに調整を行い、県市間で費用負担の確認を実施。
例規・附属機関等の整備	<ul style="list-style-type: none"> 市の条例制定等に向け、県市間で基準等の摺り合わせを行い条例案等を作成。(H29.8~9月：市において条例整備に係る市民政策コメントを実施予定) 県・市間の水準維持や効果的効率的な事務執行を行うため、県市間で審議会の運営方法等について調整を行う。(H29.12月議会目途) 	<ul style="list-style-type: none"> 県内の他圏域とのサービスに差異が生じないよう取扱いや基準等の調整を行う。 同種の事務執行について、県市間で連携共同執行等の検討を併せて実施する。
施設・設備・備品	<ul style="list-style-type: none"> 備品等リストの現物確認・照合(H29.5/15, 19) 譲渡や貸付け等により対応する方向で具体的手続きを進める。 H29年度に市が導入整備する電算システムの県財政負担を調整。県で補正予算要求(H29.6月議会) 市の入札・導入整備にあわせ県システムからのデータ移管・運用テスト等を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 県市間で調整し、二重投資を避け、既存施設や資機材、備品を有効活用し、無駄なく事務処理体制を整備する。
災害発生時の危機管理対応	<ul style="list-style-type: none"> 東部圏域の医療救護体制、感染症等の健康危機管理対応、災害時の広域対応など計画マニュアルの改定整備を行うとともに訓練実施を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 不測の事態を想定し、従前どおりの危機管理対応が行えるよう体制整備する。

調整事項	調整状況・結果	今後の予定
住民サービスの維持・向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協約案、事務委託規約案などの具体調整を開始。 ・窓口変更（30年度以降の県の相談窓口を含む）の案内や住民周知を県、市、4町で連携協力して実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・30年度以降も継続して同様の住民サービスが提供できる仕組みを構築する。
組織体制・人員体制	<ul style="list-style-type: none"> ・各課の事務執行体制（配置人員、専門職員の配置等）について、個々の事務分掌なども考慮しながら調整を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・30年度以降も継続して同様の住民サービスが提供できる体制を整備する。
人材確保・職員研修	<ul style="list-style-type: none"> ・市職員の長期派遣研修の実施 ・保健所移行実践検討チーム及びワーキンググループでの現場研修等の実施。 ・鳥取市職員研修会の開催（5/24, 25） ・平成30年度以降の市の職員体制（県から市への職員派遣含む）について、職種や職責、年齢構成等も考慮しながら調整を進める。（H29. 12月目途） 	<ul style="list-style-type: none"> ・少数専門職種については、人材確保策を検討の上、実施する。 ・県内他圏域との業務水準に差異が生じないよう県市間の人事交流も含めて検討。

2 中核市移行支援 P T・部会

保健衛生・環境(福祉保健部関係)	<p>【調整状況】</p> <p>【電算システムの初期整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 鳥取市において、事務効率化のために導入を予定している電算システムに、個別事務ごとに導入の可否を確認検証し、導入経費の県負担、県から市へのデータ移管の方法・時期等について調整を行い、県において6月補正予算要求を行った。 <ul style="list-style-type: none"> (県負担を行うシステム等) <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳等発行システム、衛生総合情報システム(肝炎及び難病等医療費等助成事務、再生医療等製品販売業許可事務)及び基盤サーバ <p>【事務の引継ぎ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各事務所管課において、市へ移譲等される事務の事務引継書、予算要求書等の情報提供を行い、他県の事例も参考に準備を進めている。 <p>【研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年4月から東部福祉保健事務所で、鳥取市職員5名が1年間にわたる研修を開始。(うち保健師1名は28年度から継続) <ul style="list-style-type: none"> ・5名はそれぞれ移譲対象の事務を分担し、実際に業務を行っている。2ヶ月経過したが、概ね順調に業務を遂行。 ○ 保健所移行実践検討チームにより上記以外の鳥取市職員向けの研修計画を策定、計画に沿って隨時実施予定。
保健衛生・環境PT(生活環境部関係)	<p>【調整状況】</p> <p>【事務の引継ぎ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県・市の移譲事務所管課が定例的に打合せの機会を持ち(週1回程度)、以下の事項等について準備を進めている。 <ul style="list-style-type: none"> ・市が事務を行うために必要な情報の提供・質疑(条例・基準・計画・予算・情報共有など) <p>【研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年4月から東部生活環境事務所で、鳥取市職員3名が1年間にわたる研修を開始。

	<ul style="list-style-type: none"> ・3名はそれぞれ移譲対象の事務を分担し、実際に業務を行っている。2ヶ月経過したが、概ね順調に業務を遂行。 <p>○保健所移行実践検討チームにより上記以外の鳥取市職員向けの研修計画を策定、計画に沿って隨時実施予定。</p>
都市計画P T	<p><今後の作業・調整項目></p> <ul style="list-style-type: none"> ○市保健所等の組織の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・組織体制、専門職員の確保、県・市の連携・県全体の保健所業務の水準の一致等について、人事部局等と連携を図りながら成案を得る。 ○広域にわたる事業活動の許可など <ul style="list-style-type: none"> ・中核市移行による利便性の低下を可能な限り招かないという方針のもと、事務の適正な実施を担保できるかなどについて検証しつつ成案を得る。 ○県有施設の使用・譲渡 <ul style="list-style-type: none"> ・一般大気測定局や犬猫収容施設など県財産移管について、方法・条件をすりあわせる。 <p><調整状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ○法定移譲事務（3法令）及び条例移譲事務について、事務の概要や事務量等について説明済。特段の課題なし。 <p>(法定移譲事務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①屋外広告物法 <ul style="list-style-type: none"> ・屋外広告業登録事務については、県と市の二重に発生する事務の効率化及び事業者の負担軽減を考慮し、特例制度を設けることとした。 ⇒県に登録された業者は、市に対して届出をするだけで登録したものとみなされる。 ・屋外広告物講習会は県と市の共催で実施することとし、申込みを受け付けた県又は市が受講料徴収及び修了証交付を行うことを確認済み。 ②高齢者の居住の安定確保に関する法律 ③建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 <p>(条例移譲事務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①土地改良法 <p><今後の作業></p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、県・市担当課間で事務引継を進める。

教育 P T	<p>【県費負担教職員の研修関係】</p> <p>○市に移譲される研修のうち、一部については市が県に委託して実施する。</p> <p>○市が県に委託する研修の範囲、委託料の算出方法等について協議を進めていく。</p> <p>【文化財関係】</p> <p>○出土文化財の届出の受理等 17 件の事務について県から市に移譲する。</p> <p>○特になし。</p>
--------	--